

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：高知県
農業委員会名：須崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,094
自給的農家数	509
販売農家数	585
主業農家数	324
準主業農家数	52
副業的農家数	209

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,271
女性	582
40代以下	285

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	279
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	6
農業参入法人	
集落営農経営	2
特定農業団体	
集落営農組織	2

※ 農業委員会調べ

単位:ha

田	畠				計
		普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	613	179			792
経営耕地面積	295	85	40	45	380
遊休農地面積	12	1			13
農地台帳面積	694	698			1,392

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 5月 16日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	7
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	792ha	272.1ha	34.30%
課 題	農業者の高齢化や担い手不足により集積が進んでいない状況である。今後においても、認定農業者等担い手の育成が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 275ha (うち新規集積面積 2.9ha) 目標設定の考え方:前年度は、集積面積が増加しなかつたが引き続き、2.9haの集積を目標とする。
活動計画	年間を通じて、農業委員及び推進委員の農地集積、集約化の活動を推進する。また、農業振興に関する事業担当課と連携し、集積を進めいく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	2経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.25ha	0.45ha	0.32ha
課 題	新規参入者は、親元就農や転職後の農業経営開始が多く、農地については、自家所有農地の使用貸借設定や周辺農地所有者との賃貸借による利用権設定が大半を占めている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.3ha
活動計画	関係機関等と連携し、新規就農者の確保について検討、また、新規就農者の負担を軽減するための国や県の事業導入について支援を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	792ha	13.8ha	1.74%
課 題	農業者の高齢化や後継者不足等により解消されていない遊休農地が多く、農地利用状況調査による現状把握と所有者への指導が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.3ha		
	目標設定の考え方:今後5年間で遊休農地の精査と監視を強め、年間目標を遊休農地面積の1割程度の1.3haに設定し、解消に努める。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	15人	9月～12月	1月～2月
農地の利用状況調査	調査方法	•管内全域を調査区域とし、農業委員と地区担当推進委員及び事務局職員が現地確認し、利用の状況調査を行う。 •農地所有者に対する意向調査や結果に伴う適切な指導を行う。	
	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
農地の利用意向調査	10月～12月	1月～3月	
その他	—		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	792ha	0ha
課 題	—	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	9月から12月にかけて農地パトロールを行い、違反転用を防止するための啓発を行
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入